

佐賀県告示第 39 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 31 年 2 月 19 日から平成 31 年 3 月 18 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 207 号	佐賀市末広一丁目 290 番 2 地 先から 佐賀市下田町 74 番 1 地先ま で	後	16.7 ~ 15.4	152.8
	佐賀市末広一丁目 290 番 2 地 先から 佐賀市下田町 74 番 1 地先ま で	前	15.8 ~ 15.2	152.5
一般国道 208 号	佐賀市八戸一丁目 336 番地先 から 佐賀市鍋島町大字八戸字三本 柳籠 1367 番 5 地先まで	後	42.6 ~ 17.8	1,033.7
	佐賀市八戸一丁目 336 番地先 から 佐賀市鍋島町大字八戸字三本 柳籠 1367 番 5 地先まで	前	54.5 ~ 18.0	1,033.7
県道 佐賀停車場 線	佐賀市白山二丁目 24 番地先 から 佐賀市松原二丁目 18 番地先 まで	後	28.2 ~ 19.8	288.1
	佐賀市白山二丁目 24 番地先 から 佐賀市松原二丁目 18 番地先 まで	前	20.5 ~ 19.8	288.1
県道 佐賀川副線	佐賀市川副町大字南里字一本 杉 1193 番 8 地先から	後	19.4 ~ 15.1	217.8

佐賀市川副町大字南里字一本杉 1207 番 1 地先まで			
佐賀市川副町大字南里字一本杉 1193 番 8 地先から 佐賀市川副町大字南里字一本杉 1207 番 1 地先まで	前	16.0 ~ 9.4	217.7
佐賀市川副町大字南里字坂井 359 番 3 地先から 佐賀市川副町大字南里字坂井 346 番 2 地先まで	後	18.2 ~ 15.3	108.9
佐賀市川副町大字南里字坂井 359 番 3 地先から 佐賀市川副町大字南里字坂井 346 番 2 地先まで	前	9.8 ~ 8.5	108.9